

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 平成31年 第2回川根本町教育委員会
- 2 会議日時 平成31年3月1日（金） 午後3時00分 から
午後3時50分 まで
- 3 開催場所 川根本町役場 本庁舎 2階 応接室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 教育委員 鳥居 進、太田たみ子、森下洋一
教育長 大橋慶士
 - (2) 執行機関 (事務局) 教育総務課長 森下育昭
社会教育課長 平松敏浩
教育総務課管理主事 宮島明利
教育総務課指導主事 和田美代史
 - (3) その他 なし
- 5 議 題
 - 議案第2号 平成30年度末教職員人事異動内申について
 - 議案第3号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 議案第4号 川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 議案第5号 平成30年度教育費補正予算（案）について
 - 議案第6号 平成31年度教育費歳入歳出予算（案）について
 - 議案第7号 平成30年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について
- 6 会議資料の名称 議案第2号～議案第7号
- 7 発言の内容
教育長 ただ今の出席者は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による教育長及び在任委員の過半数を満たしており、定足数に達しています。よって、平成31年第2回川根本町教育

委員会は成立しましたので、開会します。

これより会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。
会議の公開及び会議録の公表について発言します。

お諮りします。議案第2号「平成30年度末教職員人事異動内申」については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第1号に関する件については出席者の3分の2以上の同意を得ましたので、非公開といたします。

なお、同議案は会議録につきましても非公開とすることでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議事に入ります。

最初に、議案第2号「平成30年度末教職員人事異動内申について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第2号 平成30年度末教職員人事異動内申について、提案理由をご説明いたします。

県費負担教職員の人事異動につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、市町村教育委員会の内申をもって都道府県教育委員会が任免を行うことになっております。

それでは、平成30年度末教職員人事異動内申について、お手元に配付した各学校の人事異動内申案に基づき説明いたします。

(内容については非公開)

教育長 説明が終わりました。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案についての意見はありますか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第2号「平成30年度末教職員人事異動内申」については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第3号「川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第3号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、その提案理由を説明いたします。

本案は、平成31年4月1日より、町内の学校に係る事務を事務職員が共同で処理するため、共同学校事務室を設置するよう、小・中学校管理規則の改正をお願いするものです。

この規則の施行日は、平成31年4月1日から適用することとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案についての意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第3号「川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第4号「川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第4号 川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について、その提案理由を説明いたします。

本案は、小学校の専科担当教員に係る町費負担教員が担当する教科について、「理科」を追加しようとするものです。

この規則の施行日は、平成31年4月1日から適用することとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案についての意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第4号「川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第5号「平成30年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第5号 平成30年度教育費補正予算(案)について、提案理由をご説明いたします。

教育に係る予算につきましては、提案者が町長で審議議決は議会になりますが、教育委員会所管となる補正予算に対し、教育委員会の意見を求めるものです。

教育総務課、社会教育課から科目ごとに予算内容を説明いたしますが、今回の補正予算において、最終的な教育費全体の予算額は8億8,799万2千円となります。その内訳は、教育総務費が3億4,232万9千円、小学校費が1億2,048万8千円、中学校費が6,366万9千円、社会教育費が2億3,496万9千円、保健体育費が1億2,653万7千円となりました。

まず、教育総務課の歳出補正内容を説明いたします。

第1項 教育総務費は、1,063万円の減額です。

第3目 教育諸費は、473万円の減額で、報償費として、実績見込みによる教育ビジョン関係講師謝礼の減額、委託料として、実績見込み及び契約差金による先進地視察業務委託料、中学生及び高校生海外研修事業委託料の減額です。負担金補助及び交付金として、実績見込みによる私立幼稚園事業費補助金の増額、人材育成特別奨学金給付金の減額です。貸付金として、実績見込みによる人材育成特別奨学金貸付金の減額です。併せて、まちづくり基金充当額変更による財源更生です。

第4目 通学バス等運営費は、250万円の減額で、委託料として、実績見込みによる通学バス運行管理業務委託料の減額です。

第5目 地域若者教育推進費は、340万円の減額です。需用費として、実績見込みによる賄材料費の減額及び公営塾の受講者負担金減額に伴う財源更生です。

第2項 小学校費は、78万円の減額です。

第1目 学校管理費は、58万円の減額で、委託料として、実績見込みによる消防用設備点検委託料、教職員健康診断委託料の減額と起債充当額変更に伴う財源更生です。

第2目 教育振興費は、20万円の減額で、扶助費として、実績見込みによる要・準要保護児童就学援助費の減額です。

第3項 中学校費は、20万円の減額です。

第2目 教育振興費は、20万円の減額で、扶助費として、実績見込み

による要・準要保護児童就学援助費の減額です。

第5項 保健体育費 第4目 学校給食施設費は、起債充当額変更に伴う財源更生です。

歳入補正について説明いたします。

17款繰入金 第2項 基金繰入金 第3目 まちづくり基金繰入金は、460万円の減額です。これは、教育振興費への充当額変更によるものです。

19款 諸収入 第6項 雑入 第6目 雑入 第10節 教育費雑入は、120万円の減額です。実績見込みによる公営塾の受講者負担金の減額です。

20款 町債 第1項 町債 第7目 教育債 第1節 教育総務債は、640万円の減額で、小学校管理費及び学校給食施設費への充当額変更によるものです。

次に、社会教育課の補正内容について説明いたします。

社会教育費ですが、1目 社会教育総務費全体では328万6千円の減額となります。

1目 社会教育総務費の内訳は、

1節 報償費は文化財保護審議会委員報酬7万円の増額。

7節 賃金が、図書ネットワーク臨時職員賃金2名分の実績見込みに伴う39万円の減額。

12節 傷害保険料の実績見込みによる△33千円の減額。

13節 委託料が、小学校5年生県外体験学習事業委託料の実績に伴う164万4千円、仮称伝統文化伝承館工事監理業務委託料12万8千円の減額。

15節 工事請負費 工事完成に伴う37万1千円の減額

19節 負担金及び団体補助金については、文化協会補助金に不用が生じたため50万円の減額及び文化財保存整備事業費補助金では田代神楽の事業が行われなかったことによる15万円の減額。

次に、2目 生涯学習推進費全体では16万3千円の減額となります。

8節 報償費は、社会教育関係講師謝礼の実績見込みに伴う2万3千円の減額。

11節 需用費、食糧費実績による2万3千円の減額。

12節 役務費が、実績見込みにより傷害保険料2万1千円の減額。

14節 使用料及び賃借料が、宿泊施設使用料など実績に伴う不用が生じ、9万6千円の減額です。

4目 文化会館運営費全体では、97万円の減額となります。

7節 賃金の実績見込みによる40万円の減額。

11節 需用費については、館内照明のLED化による電気使用料の減により10万円の減額。

15節 平成30年度予算計上した工事請負費の入札差金47万円の減額補正です。

次に、5項 保健体育費です。

2目 社会体育施設費全体では、51万5千円の減額となります。

11節 需用費 食糧費が1万5千円、光熱水費が実績見込みによる

40万円の減額。

12節 役務費 その他手数料支障木処理手数料が実績により10万円の減額となります。

補正予算（案）の説明につきましては以上となります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案についての意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第5号「平成30年度教育費補正予算（案）について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第6号「平成31年度教育費歳入歳出予算（案）について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第6号 平成31年度教育費歳入歳出予算（案）について、提案理由をご説明いたします。

予算は、提案者が町長で審議議決は議会になりますが、教育委員会所管となる予算に対し、教育委員会の意見を求めるものです。

それでは、最初に教育費全体の平成31年度予算額についてご説明させていただき、次に次年度の主要な政策等についてご説明させていただきます。

それでは、最初に教育費全体の予算額を申し上げます。

第10款の教育費全体では、8億156万1千円となり、前年度と比べてみますと8,554万円の減額です。

第1項 教育総務費は、3億7,322万円で、前年より3,270万1千円の増額です。

1目 教育委員会費は127万5千円、前年比2万3千円の増額で、ほぼ前年並みです。

2目 事務局費は5,396万3千円、前年比341万6千円の減額で、職員人件費の減額によるものです。

3目 教育諸費は1億1,400万3千円、前年比388万5千円の増額です。これは、ICT教育推進業務委託料の増額、校務用サーバデータ移行作業手数料・電子黒板用パソコン導入経費の追加、臨時雇賃金の減額、電算システム使用料の減額、私立幼稚園事業費補助金の減額、奨学金貸付金の減額などによるものです。

4目 通学バス等運営費は5,240万円、前年比1,813万9千円の増額で、スクールバス更新経費の追加によるものです。

5目 地域若者教育推進費は1億5,157万9千円で、前年比1,407万円の増額です。これは、川根高校魅力化支援のための地域おこし協

力隊設置経費及び大学連携事業経費の追加、若者交流センター 奥流及び崎平よすが苑の舎監等施設運営経費の増額、南麓寮に係る運営経費増に伴う川根高校後援会活動事業費補助金の増額などによるものです。

第2項 小学校費は、1億397万円で、前年比では1,312万円の減額です。

1目 学校管理費は9,347万6千円、前年比1,218万9千円の減額で、臨時雇賃金の増額があるものの、町内各小学校の修繕料・工事請負費・その他手数料・重機借上料の減額などによるものです。

2目 教育振興費は1,049万4千円、前年比93万1千円の減額で、パソコン等借上料の減額などによるものです。

第3項 中学校費は、5,855万1千円で、前年比では835万6千円の減額です。

1目 学校管理費は4,506万9千円、前年比872万7千円の減額で、臨時雇賃金、その他手数料の増額はあるものの、人件費の減額、町内各中学校の工事請負費の減額などによるものです。

2目 教育振興費は1,348万2千円、前年比37万1千円の増額で、パソコン等借上料の減額があるものの、教育用パソコンリースアップに伴うその他手数料・パソコン保守点検業務委託料の追加、英語教育用アプリケーション等の使用料の追加などによるものです。

10款5項4目 学校給食施設費は6,946万3千円、前年比34万7千円の増額で、職員人件費、備品購入費の減額があるものの、臨時雇賃金、施設修繕料の増額などによるものです。

次に、歳入について説明いたします。

まず、教育使用料ですが、教職員住宅、若者交流センター、崎平よすが苑の使用料、併せて2,204万4千円を見込んでいます。特に若者交流センター及び崎平よすが苑で48名の入居を見込みました。

教育費国庫補助金では、小・中学校の特別支援教育就学奨励費補助金で、併せて18万4千円、さゆり幼稚園に係る子ども子育て支援国庫交付金として26万6千円を見込んでいます。

県支出金では、さゆり幼稚園に係る子育て支援事業費県交付金として26万6千円を見込みました。

基金繰入金では、教育諸費へのまちづくり基金繰入金として2,220万円を、地域振興基金繰入金として6,690万円を見込みました。地域若者教育推進費への地域振興基金繰入金として5,300万円を見込みました。

雑入では、学校給食費負担金が児童生徒、教職員併せて1,924万9千円を見込んでいるほか、中学生・高校生海外研修負担金や日本スポーツ振興センター共済掛金、川根高校南麓寮生の給食代、公営塾受講者負担金など、教育総務課関連で996万2千円を見込みました。

次に、教育総務課から、平成31年度の主要事業等につきまして説明させていただきます。

10款1項1目の教育委員会費につきましては、予算的には特に大きな変動はありません。

2目の事務局費につきましても、事業内容に変わりはありませんが、職員人件費が減額となりました。

3目の教育諸費については、中高生海外研修経費として1,380万1千円。学校のあり方協議会経費として報償費など併せて61万5千円を計上。人材育成のための特別奨学金制度として、給付金及び貸付金300万円を計上。平成29年度からスタートした小中学校のICT教育推進業務委託料7,084万4千円を計上しております。

次に、4目のスクールバス関係の通学バス等運営費ですが、スクールバス更新経費の追加による増額となっております。

次に、5目の地域若者教育推進費ですが、若者交流センター運営費として2,640万5千円、崎平よすが苑運営費として3,252万1千円、川根高校南麓寮管理費として1,483万1千円、若者交流センター・南麓寮・崎平よすが苑の共通経費として2,250万9千円、川根高校生のスクールバス運行などの支援経費として1,909万2千円、公営塾運営経費として3,137万2千円、新規に、地域おこし協力隊設置経費として355万3千円、川根高校魅力化推進事業（大学間連携事業）経費として105万円を計上しました。

次に、小学校費の1目 学校管理費における平成31年度の主な工事費につきましても、中川根第一小学校では、中庭砂場改修工事、プール水呑場解体工事を、中央小学校では、プールろ過装置配管取替工事、児童便所床改修工事を、中川根南部小学校では、児童用砂場設置工事、飲料水塩素流量計設置工事、校舎廊下内壁等塗装工事を、本川根小学校では、屋上防水改修工事、小荷物専用昇降機制御盤交換工事を予定しており、総額で927万8千円を計上しております。

次に、中学校費の1目 学校管理費における平成31年度の主な工事費につきましてもは、中川根中学校では、プールろ過循環装置配管取替工事、プール井戸水中ポンプ修繕工事、給食室壁紙張替工事、音楽室屋根防水工事、正門横舗裝修繕工事、体育館横外灯更新工事を、本川根中学校では、プール槽内塗装他修繕工事、技術棟廻り側溝蓋修繕工事、保健室前足洗い場修繕工事を予定しており、総額で652万3千円を計上しております。

次に、学校給食施設費につきましてもは、学校給食施設運営費として4,632万7千円、学校給食食材調達経費として2,081万4千円、調理機器等購入費（電気釜購入費）として232万2千円を計上しております。

以上、平成31年度の教育総務課関係予算について、説明させていただきました。

次に、社会教育課の当初予算内容について説明いたします。

4項 社会教育費 1目 社会教育総務費は、1億182万7千円の減額で、伝統文化伝承館建設に要した経費が減額の主な理由となります。

2目 生涯学習推進費は、114万6千円の増額で、地域で取り組む生涯学習推進事業等に要する経費を計上してあります。

減額の主な理由は、海の子山の子交流事業の見直しにより平成31年度山の体験を2回実施することになった委託料増額が主な理由となり

ます。

3目 資料館運営費は、63万1千円の増額で、資料館やまびこの停電時における非常用電源の故障による修繕が主な増額の要因です。

4目 文化会館運営費は、21万8千円の増額で、施設の運営、文化芸術の提供、生涯学習、図書室事業等に要する経費を計上してあります。

増額の主な理由は、舞台照明調光盤が経年利用の関係で修理部品が無くなり交換を余儀なくされている中、7年リースにより対応することになったリース代の増額が主な要因です。

5目 伝統文化伝承館運営費は、平成31年度から新規に設置された木で、平成30年度に完成した伝統文化伝承館の運営にかかる費用を計上させていただいています。

5項 保健体育費 1目 保健体育総務費は、9万2千円の減額で、スポーツ推進員や体力づくり地区推進員の活動に要する経費などを計上しております。

増減の主な理由は、前年度実績に伴い予算要求額の削減を図ったものであります。

2目 体育施設費は、95万8千円の増額で、町営のグラウンド・サッカー場・弓道場、夜間照明施設、生涯スポーツ広場、夜間使用学校体育館の維持管理に要する経費を計上してあります。

増減の主な理由は、町営弓道場の雨漏りにより改修が必要になったことによる工事請負費の増額です。

3目 海洋センター運営費は、92万5千円の増額で、軽スポーツの普及やスポーツイベントの開催等に要する経費を計上してあります。

増減の主な理由は、体育館無電力管化に伴う工事請負費が主な要因です。

次に、歳入につきましてですが、主なものは、放課後子供教室運営に係る国庫補助金 36万2千円、家庭教育支援に係る国庫補助金 2万2千円です。

同じく、放課後子供教室運営に係る県補助金 36万2千円、家庭教育支援に係る県補助金 2万2千円、文化会館地域創造助成金 363万4千円、ユニバーサルデザイン化助成金 378万円です。

以上で平成31年度教育費歳入歳出予算（案）の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案についての意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第6号「平成31年度教育費歳入歳出予算（案）について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第7号「平成30年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」を議題とします。

朗読を省略して、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第7号 平成30年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」説明いたします。

川根本町教育委員会表彰は、川根本町の小学校、中学校に在学する児童、生徒及び教職員で、優秀な成績、功績顕著なる団体及び個人を表彰するものです

受賞者は、小中学校の校長から推薦された者のうちから教育委員会が決定するものです。

平成30年度に校長から推薦のあった者は、

中川根第一小学校 児童3人、3～6年生男子児童1団体、教職員2人

中央小学校 児童4人、教職員1人

中川根南部小学校 児童0人、教職員1人

本川根小学校 児童2人、教職員1人

中川根中学校 生徒10人（1名重複）、教職員1人

本川根中学校 生徒1人（重複）、教職員0人

の児童・生徒20人（2名重複）、男子児童1団体、教職員6人の計26人（2名重複）、1団体です。

事務局案としては、推薦のあった児童・生徒20人（2名重複）中19人（2名重複）、男子児童1団体中1団体、教職員6人中0人の合計19人（2名重複）1団体を受賞候補者として提示します。

以上で提案理由の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第7号「平成30年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」は、原案のとおりといたします。

教育長 本日の日程は、終了しました。
以上をもちまして、平成31年第2回川根本町教育委員会を閉会しま
す。

上記に相違ないことを確認する。

教育長 大 橋 慶 士